# 別紙標準様式 (第7条関係)

# 会 議 録

会	議	の	名	称	第2回総合型放課後事業委託事業者選定審査会
開	催		日	時	令和4年11月7日(月) 午前10時00分~
開	催		場	所	市役所別館 4階 第2委員会室
出		席		者	会 長:本多重夫 委 員:後閑容子、坂口孝司、冨岡量秀
欠		席		者	副会長:大森布実子
案		件		名	<ul><li>(1) 事業者の応募状況について</li><li>(2) 申請団体に対するプレゼンテーションの実施について</li><li>(3) その他</li></ul>
提名	出され	た	資料 🕯	等 の 称	<ul> <li>資料8 委託契約予定事業者募集に関する質問・回答</li> <li>資料9 申請団体一覧表</li> <li>資料10 確認事項一覧表</li> <li>資料11 選定審査会プレゼンテーションについて</li> <li>参考資料1 申請団体の提案内容の概略等を記した採点メモ</li> <li>参考資料2 内容審査に係る補足説明資料</li> </ul>
ž	央 定		事	項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由					
会議録の公表、非公表の別及 び非公表の理由					
傍	聴	者	Ø	数	
所 (	管 事	務	部局	署	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

## 審議内容

#### 【会長】

ただいまから第2回、総合型放課後事業委託事業者選定審査会を開会させていただきます。 事務局のから、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いいたします。

## 【事務局】

本日の出席委員は4名で、枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立している ことを報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の審査会の次第。資料8としまして、質疑回答一覧ということで、追加分も合わせまして4枚と、別紙1、別紙2という形になっております。

次に、資料9としまして、申請団体一覧及び提案額ということで、その後に、応募書類の チェックリストを参考までにつけさせていただいております。

次に、資料10といたしまして、確認事項一覧表ということで、A3、1枚ものをつけさせていただいております。その後に、提案内容概要書ということで、各団体からそれぞれ、本市が求めている確認事項につきままして、後ほど紹介いたします申請書一覧のどこに記載されているかというような内容を簡単にまとめさせていただいたものを、事業者ごとにつけさせていただいております。

続きまして、資料11ということで、選定審査会プレゼンテーションについてということで、1枚ものの資料と、あと当日の審査会の共通質問事項の案として、1枚ものをつけさせていただいております。

各申請団体から出てきました申請書、A4ファイルとじのものが5冊ございます。

加えまして、参考資料1として、A3、2枚ものでつけさせていただいているのと、参考 資料2ということで、内容審査に係る補足資料説明ということで、裏表4ページの分をつけ させていただいております。

また、直接は今回に関係ありませんが、前回の会議録をまとめたものを1部、それから、 来年度、令和5年度の留守家庭児童会室の入室募集要項について、参考までにおつけさせて いただいております。

募集要項の中に、来年度から行います放課後オープンスクエア、全校で行う放課後オープンスクエアの参考資料として、カラーではございませんが、前面に女の子の写真が載ってるものをつけさせていただいてます。来年度から電子申請を始めるということで、その案内の分を中に入れさせていただいております。

資料につきましては、以上でございます。

また、前回、第1回で配付させていただきました資料1から7についても、本日、お手元 に御用意していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございます。資料等について、過不足はございませんか。なければ、早速案件 に入っていきたいと思います。

(1)「事業者の応募状況について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、資料8をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、先ほど説明しましたとおり、質問・回答の一覧になります。

10月の5日より公募を開始しましたが、5社より質問があり、その質問に対して回答したものでございます。

多くの質問をいただいておりますので、全てをこの場で紹介することは時間の関係上難しいことから、主な質問について御説明させていただきたいと思います。

まず、質問番号の1番についてですが、「障害児の方の入所について実績を知りたい」という質問に対しまして、これは先ほど説明しました別紙1の加配児童一覧ということで回答をさせていただいております。

次に、質問番号16番「募集要項6、見積り上限額は、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの2事業の運営を合わせた上限額か、また上限額を超えた提案は失格になるのか、それぞれの配分の目安はあるのか」という質問に対しまして、2事業の合算であり、委託上限額を超えた提案はできません。なお、2事業の配分は特に定めていませんというように回答をしております。

次に、3ページ目の29番「現在、市の運営する放課後児童会で勤務されている職員の方の引継ぎ雇用は想定されているのでしょうか」という質問に対しましては、想定していませんと回答しております。

次に、質問番号30番「現在勤務する施設職員の雇用条件をお示しください」という質問に対しまして、回答日現在の本市の給与等の勤務条件を回答しております。回答内容は、右のほうの欄に記載のとおりでございます。

続きまして、質問番号32番「プレゼンテーションの実施日時を御教示ください」につきましては、11月12日土曜日に実施する旨、回答をしております。

次に、質問番号33番「総合型放課後事業の運営に配置する従事者について。a. 統括責任者は各小学校に1名配置という認識で正しいでしょうか。b. サブリーダーは支援員が兼務することは可能でしょうか。c. 児童会室長は各小学校の支援単位児童会ごとに1名配置。例えば3班体制ならば3名配置というような認識で正しいでしょうか。d. スタッフとは無資格の補助支援員もしくは安全管理員という認識で正しいでしょうか」という質問に対しましては、全てお見込みのとおりですと回答しております。

次に、追加分の質問番号2番「児童会室各児童会(支援単位)ごとの平日・土曜日の長期休暇時の平均利用数を御教示ください」という質問に対しまして、別紙2、令和4年度は平日・土曜日の当室率一覧のとおり回答しております。

次に、追加の質問番号9番「ホームページに公開された総合型放課後事業実施に向けた今

後の取組において、事業費・財源及びコストにおいて、委託の22校の事業費(試算)では、 6億320万円となっております。今回の上限額は4エリア合算にて年間4億1,895万円となっております。令和4年度の事業実績においても、委託2校と直営42校においても、合算にて11億2,969万4,000円となっております。今回の委託料は、昨年度までの運営実績における事業費と比較すると、大幅に減額となっております。この根拠について御教示ください」という質問に対しまして、事業費(試算)の6億320万円につきましては、運営加配や障害児加配等も含めた事業費となっておりますという回答をしております。

なお、後ほど説明いたしますが、応募された各社に対しまして、提案内容について事業計画書のどちらに記載されているか、もしくはプレゼンテーションでの説明をするかということを記載していただいた提案内容概要書の提出を求めております。

続きまして、資料9をごらんいただきたいと思います。

申請団体及び提案額の一覧となります。申請は5社あり、受付順で記載しております。 全てのエリアで2社以上の応募があり、全て上限額内での提案となっております。

また、参考として受付時の応募書類のチェックリストを添付しておりますので、後ほど御 確認いただければと思います。

続きまして、資料10をごらんいただきたいと思います。

こちらは、確認事項一覧表になります。申請団体から提出されました事業計画書等の内容 について、先ほど申し上げました提案内容概要書に基づき、事務局で確認をしたものでござ います。

確認事項一覧表の、例えば申請団体2のMKIの3.職員体制について、ア)の人員配置に関する計画の障害者法定雇用率を達成しているという確認事項に対しまして、該当なしとしているのは、MKIにつきましては従業員数が適応基準以下であるため該当なしとさせていただいております。また、一定規模の事業所においては、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」または「大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」が設置されているという項目につきましても、常時勤務している職員数が適応基準以下であるため該当なしとさせていただいております。

また、確認事項の中でプレゼンとなっている項目につきましては、事業計画書の中では記載はないものの、各社プレゼンテーションの中で詳細について説明していただくということで確認をさせていただいております。

案件1の説明につきましては、以上となります。

#### 【会長】

ただいまの説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見等はございませんか。

私のほうから確認させていただきたいのですが、資料9で申請団体一覧表で複数エリアを申請しているのが、株式会社テノサポートと、株式会社明日葉ですかね。この2社ということになりますが、以前にも議論になりましたが、例えばこのうち、1エリアだけしか取れなかったという場合でも、契約を履行してもらえる保障は得られますか。

#### 【事務局】

募集要項に示しておりますので、そのように理解しております。

#### 【会長】

もう1点、確認事項一覧表の、先ほどプレゼンという説明がありましたが、書面で全て確認事項を書くということが普通だと思います、わざわざ書面で、プレゼンでやりますと書いてあったのか、それとも事務局のほうで指摘した後から、不足してました、それでしたらその部分についてはプレゼンでやらせてもらいます、というような話になったのか、どちらですか。

# 【事務局】

指摘したというより、確認事項が提出された際に、そこはプレゼンで補足するつもりなのかとお聞きしたら、「プレゼンで説明」と書いてこられたということです。

#### 【会長】

わかりました。

委員の皆様、どうぞ、御自由に御意見、御質問等、御発言いただけましたらと思います。

## 【委員】

今のことに関連してですが、例えば申請団体2番のMKIさんは、3の職員体制のところのアの部分で、2項目ほど該当なしという、説明がありましたが、これは、応募失格という判断をしなくていいんですか。

## 【事務局】

それだけ該当なしというよりも、雇用の人数が定められたところまで達していない、ということと、募集要項の中に、実績を求めてはなかったので、失格まではできないというところです。

#### 【委員】

なるほど、もしここが該当なしになると、そこが重要項目であれば、この時点で失格かと 思いますし、例えばイングさんは、結構「プレゼンで説明」という内容が多いですけど、プ レゼンのときに、もし「ない」という話になるということもあり得るのでは。

#### 【事務局】

プレゼンで説明が足りないということであれば、減点になると思います。

#### 【委員】

では、ここのアの部分の同じような項目は、セリオさん以外は全員該当なしか「プレゼン で説明」がほとんどですよね。この部分の説明が出てこないようなとき、この項目の配点が すごく大きいっていうことであれば、相違という判断ですか。

この点は、会社の規模によっての人数が求められてるということになるので、規模がどう かっていうところだと思います。

#### 【委員】

質問項目の9番のところに、「大幅減額となっているので、その根拠を御提示ください」といってるのに対して、この回答というのは回答になってると判断していいんですか。

# 【事務局】

「委託額はあくまで基本額です」ということをお伝えしたものです。

# 【委員】

この質問は、減額になってるということは、これだけ抑えられるということが分かってる ので、この数字の根拠を聞きたいのかとも思うんですが、その辺いかがですか。

## 【事務局】

この予算額というのは、事業者ごとに提案していただくということになっていまして、収支表もつけていただいているので、細かなことは言えないかと思います。ただ、おっしゃるように、事業者さんからしたら、金額が少ないということをおっしゃられてるんだと思いますので、そうではなく、あくまで基本額であって、運営加配等をつけた場合は、上乗せした金額払いますよというところです。

## 【委員】

要はここでは、運営加配や障害児加配が加わると、事業費は大きくなということですね。 なるほど。ただこれを見ると、事業費の6億320万については、運営加配や障害児加配 なども含めた事業費となっておりますという書き方だと、読み方としては、これに全部入っ てるのかなというふうに、読んだんですけど、そうではないということなんですね。

# 【事務局】

そうでございます。

#### 【委員】

なるほど。そうすると、それを除いた事業費ですという書き方のほうが伝わりやすかった かなと思います。その辺、要は事業者さんにしてみたら、今までこの値段だったのに、大幅 に減額になるということは、それでもできるという判断があったと、業者さんは判断すると と思います。ですので、そういった言い方のときに、この運営加配や障害児加配も含めた事 業費で、6億ですよっていう書き方に見えると、だったら他のところで減額する要素がある のかというような質問はありませんでしたか。

ございませんが、実際、前の先行実施のときは、基準額といいますか、その運営加配や加配を含めるということはなかったので、先行実施をしている間で、加配部分が変動するので、外に出したほうがいいと判断しました。この部分は伝わりが悪かったかなというのは、正直なところちょっと反省しております。

## 【委員】

その辺が事業者さんとして、どう受け取られるのかと思いまして。結構、そうなるとやり にくいという判断になっってしまうのではないですか。今回は5社出てきたということです が。

## 【会長】

今後に向けての部分ですね。 では、委員、いかがですか。

#### 【委員】

書類はまだ詳しく見てないので何とも言えませんが、イングさんは、先ほど委員のほうからもご指摘がありましたように、「プレゼン」が多く、しかも運営・人事配置に関することがとても多くあります。例えば業務の実施に必要な職員の確保ですとか、適正な勤務時間・勤務体制等、とても重要な部分が「プレゼンで」ということで、この資料の中に全く入ってなかったのか、それとも少しは記載されているのか、十分なものとは言えなかったのかどちらでしょうか。

#### 【事務局】

十分なものとは言えなかったというところだと思います。

## 【委員】

そうですか。では全く記載されていないわけでもなかったということですね。

#### 【事務局】

はい。配置のことというと、本当に一番大きなウエートになってくると思うのですけれども、そこについて事業者さんの提案の仕方とか、前に申し込まれた方は経験があるので、しっかり書かれてるんですけど、そこまで書けてなかったところもあるので、今日このお話を経て、最終プレゼンの前に、事業者さんに配置の表を追加で出していただこうと、思っています。そうしないと、なかなかこちらのほうも見えてこないところがあり、そういったところを気づかれて、事業者は「プレゼンで説明」と言っているんだと思います。

# 【委員】

人数が確定しなくて、配置するようになったら、予算が変るという可能性はありますか。

加配など管理のために追加で変わる可能性はありますが、基本的な部分を収支報告書のほ うには入れてもらうようになっており、人件費も出てたと思いますので、想定はされてると 思います。

提案書を一通り見せていただく中で、人員配置については、各社ばらばらな提案をされています。審査会で底を評価するのはなかなか難しいと思いますので、こちらで様式をきっちり作って、例えば責任者はフルタイムなのかとか、非常勤なのかとか、そういった細かい資料を出して、提案してもらうような内容で、次回その内容でプレゼンしていただいて、評価いただくというふうに考えてます。

## 【会長】

委員。何か御質問はありますか。

#### 【委員】

大丈夫です。「プレゼンで説明」と書いてあった部分、気になって聞こうと思ったところで したが、いま聞いていただいたので。

## 【会長】

それでは、申請がありました5社について、次回の審査会でプレゼンテーションを行って いただくことにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 【会長】

それでは、次に移ります。

案件(2)「申請団体に対するプレゼンテーションの実施について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。

# 【事務局】

それでは、案件(2)「申請団体に対するプレゼンテーションの実施について」、資料1 1をごらんいただきたいと思います。

選定審査会のプレゼンテーションにつきましては、11月12日の13時からを予定して おります。

事業者に関しましては、開始15分前に集合し、会場は第4委員会室を予定しております。 スケジュールは、13時から15分程度、採点及び確認事項に関する評価の観点や、先ほ ど別途紹介するような形でご説明しました、人件費の管理表につきまして、簡単に共有させ ていただきたいと考えております。

その後、13時15分からプレゼンテーションを開始し、1団体約40分程度と考えております。プレゼンテーションのフローにつきましては、申請団体によるプレゼンテーション

が20分、申請団体に対する質疑が15分程度ということで考えており、なお、複数エリア 応募されてる場合につきましては、1エリア増加するごとに5分をプラスすることとして、 今回、4エリア全てに応募した場合につきましては、35分をプレゼンテーションの時間と してスケジュールを作成させていただいております。

今、スケジュールで書かせていただいております班につきましては、受付順どおりにプレゼンテーションをするという前提でスケジュールを作成させていただいております。

なお、採点につきましては、全ての団体のプレゼンテーション終了後に一括ということではなくて、それぞれの団体のプレゼンテーションごとに行っていただければというふうに考えております。

続きまして、別紙をごらんいただきたいと思います。

共通質問案でございますが、共通質問項目1番目としまして、「配置職員の体制及び資格等、従事者配置についてどのように考えているか」につきましては、各事業者それぞれの考え方があることから、これらについて質問していただければと思います。

次に、共通質問事項2番目としまして、「事故や自然災害、不審者侵入時に対する安全管理体制についてどのように考えているか」につきましては、昨今いろいろな事件、事故、災害等がございますので、それらについての各団体・・・、事業者の考え方について問うものとして設定させていただきました。

最後に、「児童の発達課題に応じた主体性の育成についてどのように考えているか」については、それぞれの事業者の考えについて問うものとして設定しております。

これらにつきましては、事務局の案でございますので、本日、この場で委員の皆様で御審 議していただければと考えております。

続きまして、参考資料1につきまして、御説明いたします。

こちらにつきましては、先ほど説明させていただきましたが、事業者から提出されました 提案内容概要書の内容を転記、こちらの今四角で囲んでます事業者からのデータ提出しても らったものを内容を転記しますというふうになってるところに、それぞれ事業者から提案さ れたもの、今資料としてもそれぞれ団体ごとにつけさせていただいてるんですけど、その内 容をこちらに転記させていただいて、当日御用意させていただく予定にしております。

次に、参考資料2、内容審査に係る補足説明資料をごらんいただきたいと思います。

1ページ目につきましてですが、内容審査の得点としましては、60点満点と、委託料の額による得点40点、合わせまして100点満点として、総合的に評価をすることによって、最も得点の高い申請団体を委託契約予定事業者として選定しようとするものでございます。

委託料につきましては、最も価格の低い委託料を提案してきた団体が40点満点となり、 その他の申請団体の得点につきましては、この図での中で示させていただきました計算式に より算出したいと思っております。

内容審査につきましては、委員の皆様、1人当たりの持ち点が12点満点となり、各委員の皆様の採点結果を合計し、60点満点で算出させていただきます。

内容審査表の抜粋のところですが、採点は、内容審査の表中「①の経営方針」、「②応募動機」等の「要求項目」ごとに、AからEの5段階評価を行っていただきたいと思います。

配点ウエートと得点の考え方は、例えば、①の経営方針がA(10点満点)であれば、配

点ウエートが15%となりますので、得点は1.5点となります。最終的に全ての項目でA評価の場合は12点満点というふうになります。

次のページに移っていただきまして、こちらについては先ほど資料10のほうでお示ししました部分になるんですけれども、提出された事業計画書の記載内容が本市が求める確認事項を事務局で確認を行ったものとなっております。

その下、パターン①「確認事項」を満たしている場合につきましては、基礎点のC評価であることを確定しますので、続いて、「加点事項」に該当するかどうかの確認をいただいております。

「加点事項」とは、申請団体の事業計画において、本市が求める「確認事項」を上回る提案がなされている場合に加点するための目安となる事項で、その内容につきましては、内容審査表の「加点事項」の例に記載しております。

A評価については、加点事項の内容を全て満たしている提案が行われている場合であり、 B評価につきましては、加点事項を満たす提案が行われているものの、完全ではない場合と しております。

次に、3ページ目のパターン②「確認事項」を満たしていない場合につきましては、各委員の皆様がD評価、E評価とした場合であっても、次回のプレゼンテーションでの質疑を通じて、「不明確な点」が明確になった場合などにつきましては、D評価としていたものをC評価に戻していただくことも考えられますので、C評価に戻った場合については、改めて、A評価、B評価に該当するものかも確認を行っていただくことになります。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

第3回の審査会での申請団体によるプレゼンテーションを経まして、最終的な評価を確定いただき、その内容を事務局に御提出していただきたいと考えております。採点表につきましては、第3回プレゼンテーションの当日、皆様に配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、事務局にて、各委員の皆様の採点結果の合計と、委託料の得点化・集計し、その結果につきましては、第4回の審査会でお示しさせていただく予定としております。

案件2の説明につきましては以上でございます。

# 【会長】

ありがとうございます。

先ほど、採点は3回目の審査会で行うということでしたが、記入は、その場でですか、それとも、事後、4回までの間に、という方法も想定されているのですか。

#### 【事務局】

3回目のときに点数をつけていただこうと思ってます。

ただ、コメントの集約などで調整しないといけない場合は、後日ともあり得ると思います。

## 【会長】

1点、複数のエリアを申請してる事業者に関しては、このエリア分ごとに採点ですか。

後ほどご説明いたしますが、参考資料1の内容審査表の採点メモ、2番の総合型放課後事業の運営方針の②の中の一番下の才のところ、ここだけ取り分けてるような形になりますので、ここだけ点数がエリアごとに別の点数になってくるということです。

各地区ごとに採点できるように考えております。

#### 【会長】

共通質問の内容については、私のほうで冒頭に、それぞれの事業者さんに対して行うというような想定でよろしいですか。

# 【事務局】

はい。

#### 【委員】

参考資料2に委託料、採点が100点満点とありますが、委託料が一番低いときに満点になると、40点ですよね。そうすると先ほどのこの資料を拝見すると、もう低いというところが分かっている事業者の方がいらっしゃるので、そこのところだけで40点ということになりますね。40%のそこに採点の配分がいくということは、ほかのいろいろな事業の評価でも委託料のほうの比重がかなり多いというふうになるんですか。

# 【事務局】

委託料の比重はそこまで高くないとおもいます。差があっても、1点とか2点ぐらいの差です。そのウエートは、審査会ごとに変えて、6対4にするのか、7対3にするのかということはあると思うのですが、前回6対4でいいというところで御確認させていただいたと思います。

#### 【会長】

今の点、確認すると、例えば、テノ・サポートさんがとりあえず40点、そのほかのところでは差がついても39点、38点という感じのイメージでいいですか。

#### 【事務局】

そうでございます。

#### 【会長】

それでは、共通質問の内容についても委員の皆様方の御意見を頂戴したいと思います。

#### 【委員】

3番目のところ、児童の発達課題に応じた主体性の育成についてどのように考えているのかという項目に対して、どんな回答が出てくるのか、一般的な、子供たちのやりたいってこ

とをできるだけやらせてあげたいと思いますぐらいと思います。項目的に、非常に評価しやすいというか、分かりやすい項目として出てくるといいんですけど、1、2番目の質問は確かに具体的な数字とか、あるいは体制とかなので分かりやすいのかなと思うんですけど、3番目のところがどう評価するのかというのが。

## 【事務局】

3番目の質問は、事業を理解されてるかの目安として、こちらとして聞きたいなと思ったところですが、さきほど言われたように、子供たちに部屋の中にもイベントをたくさんするという事業者もあると思いますので、根本は分かっていただけるのかというところを聞きたいという思いあります。

イベントをしてます。と言ったところでは、市の方針とは違う部分もあり、もう一度確認したいというところです。

#### 【委員】

例えば子供の主体性っていったときに、ここしか駄目という運営になるところと、やりたいことをやらせてあげようということであれば、ある程度の人数を常に確保してやられるっていう状況じゃないと、難しいですよね。ここに遊びに行きたいと言ったときに、今日はこれだけの人数しかいないからこっちは駄目よっていうふうな話があるのか、常にこれだけの人数は、置いててください、子供がいなくても常に置いてくださいねということなのか。活動できる部屋が10か所あったら、必ずそれは10人絶対にいるの。3部屋しか使わなかろうが何だろうが、10人は必ず用意してください。10個使えるっていうふうにしてるんだからっていうふうなところがあると、例えば上の体制と、この辺がリンクしてきての話になるんですけどね。

何かその辺がちょっとどうこっちで判断したらいいのか、どこを判断基準にしたらいいのか、 どんな話で出てくるのかなっていうのが気になります。

# 【会長】

何となく抽象的な、大差ないようなことに終わるかと。あるいは全く見当違いな答えが出てくるかという話ですよね。

#### 【委員】

以前も話になりましたが、その団体の運営の方針、基本的な考え方がとてもプレゼンテーションの中で出ていて、児童の発達等どういうふうに考えますかって聞くと、おっしゃるように、いろんなことを企画してする、あるいは勉強のほうに主体を置くという、考え方の基本っていうがすごく反映されてくるので、プレゼンテーションの中からの具体性と、それからここをリンクさせて聞いていくと、その団体がどういう姿勢でこの事業をしようとしているかというポリシーがすごくよく分かったような気がしました。結局、私たちの質問の仕方かなと思います。

## 【委員】

そうですよね。こっちがどこを落としどころに思っといたらいいのか、判断のところで、ここは大事にしたいというのがないと、どう判断したらいいのか。こっちが引き出すっていうところ、どこを求めていったらいいのか。枚方市さんの事業として、本当に主体性といったときに、何を重視した活動にしていってほしいというところが何かあると、あるいは本当に自由にやらせたいんだっていうことなのか。どの辺で判断基準にしていったらいいかなというのが。

# 【事務局】

人の配置の判断基準というのは大きいと思うんです。その部分と、今言われたように経営の方針の中に、子供たちのそういうところを大事にしてるかどうか、事業者の姿勢によって変わってくると思うので、そこは見ていただいて判断していただきたいと思っています。

#### 【会長】

今、委員がおっしゃられたことは要するに枚方市として、児童の発達問題における、主体性の育成について、どういう見解を持たれてるのかということを、教えていただいたほうがやりやすいということだと思います。

## 【事務局】

大人が見守る体制、その見守りをどう捉えてるかというのは大きなポイントと思いです、 手出ししないとかではなく、必要なときにはサポートするけれども、一歩引いたところで見れる、その見守りをどこまで理解しているかということが大きい、大切にしたいと思います。

#### 【委員】

自己っていうものに対して、どこまで具体性を持ってるのかという話だと思います。あと はその活動・イベントというものの、バランスというところですよね。

# 【事務局】

そうでございます。

#### 【会長】

この共通質問というのは、事前に事業者さんに対しては予告しますか。

#### 【事務局】

お伝えはしませんが、人の配置については資料を求めるので、想定できるとは思います。。

## 【会長】

当然想定できますよね。2と3の項目はどうですか。

2と3についても、必ず事業計画の中に書かれてないといけないようなところになりますので、想定していると思います。

#### 【会長】

そうすると、この3については、どのように考えているのか、そして事業計画の中でどのように具体化するつもりであるのか、理念を通って、あとは委員の皆様の質問に委ねて、どういうふうに具体化していくのかをプレゼンテーションの中で質問していくというやり方もあると思います。よろしいですか。委員。

委員、いかがですか。

## 【委員】

安全管理に関しは難しいですね。学校の児童数によって、参加人数によっても実際には変わってきます。事業者がどのように答えるかすごく興味があります。参加人数がいつも同じとは限らない、日によっては倍以上の人数が来るときもあるし、半分ぐらいに減るときもある。親の都合によって増えるときもある。その辺を事業者がどう答えるか聞きたいと思います。

## 【委員】

電子申請の資料を見せていただきましたが、申込は、毎回か、それとも年間か。毎回「この日は参加します」という申請の仕方になると、事業者さんも予定を立てやすいと思いますが。

#### 【委員】

現在は、一回登録したら、いつ行いくもであっても自由です。

#### 【委員】

ある程度の最低人数は常にこれは確保します、など、施設によって違ってきますよね。

#### 【委員】

今、いきいき広場ではは、申込み制なので、人数把握し対応できますが、オープンスクエアの場合は会員みたいなもで、ここに入りますと、留守家庭児童会と一緒で、申し込めばいつ行ってもいいような感じになっている。

#### 【事務局】

電子申請については、年間での登録を想定しています。

参加をしやすいように、参加の申込みは毎回にはしてないのが、事業の趣旨になります。 ただ土曜日とか、三期休業日については、多少なりとも出欠を取っていこうと思っていま す。平日は3時間程度ですが、人数の見込みについては、入室退室管理をシステムでするの で、その統計を取って、ふだんは2人配置だけれども、大変なので3人配置してください、 など。こちらで予算も含めて調整させていただこうと思っています。

## 【会長】

共通質問2については、事業者さんがどういう答えをされるか。それに対して、人数の変動に関してどう対応するのか。例えば一定確保するという意向なのか、それとも変動に合わせて柔軟に対応する体制を構築するのか。委員の皆様が御質問していただいて、積極的な答えが出るかどうか御確認いただければということでよろしいですか。

#### (一同了承)

# 【会長】

共通質問項目についてはこのままで、後はその事業者に対して、各委員の皆様で質問して いくということにさせていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

案件(3)「その他」について、事務局から何かございますか。

## 【事務局】

その他につきましては特にございませんが、本日机上に置かせていただいている資料につきましては、そのままお席に置いていただいても結構ですし、持って帰っていただいて内容の確認をしていただくという形でも結構ですし、多少ちょっと荷物が多いのでということで、持って帰るのは大変なんやけど家で御確認いただけるのであれば、こちらから郵送で送らせていただいてというふうにしていただくような形を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 【会長】

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、第2回総合型放課後事業者選定審査会を閉会させていただきます。

お疲れさまでございました。次回もよろしくお願いいたします。